

介護保険制度と見附市の介護保険事業について

● 介護保険制度の概要

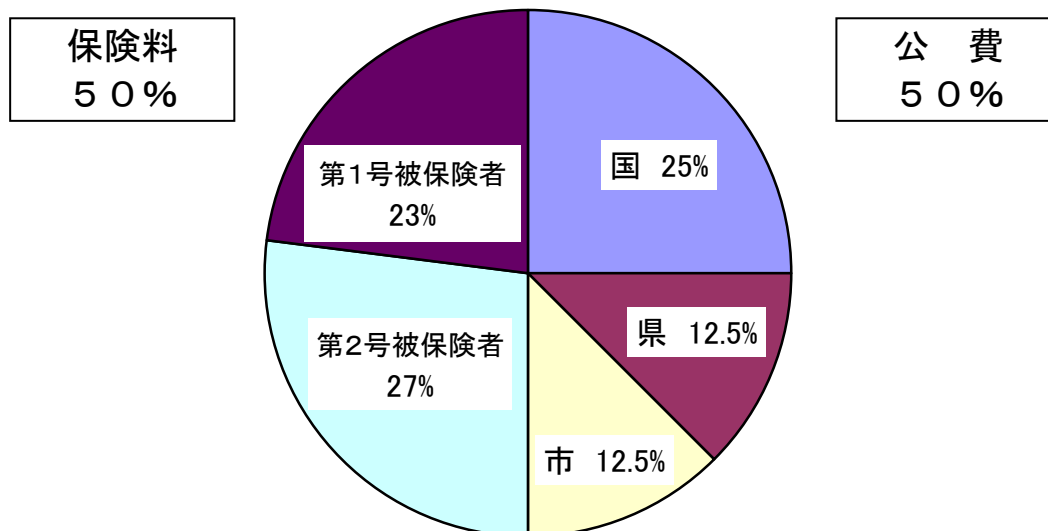
介護保険制度は、高齢者の暮らしを社会みんなで支えるしくみです。

- ・ 状態や能力に応じて、自立した日常生活の支援と要介護状態の軽減・悪化の防止等を目的に、サービスを提供しています。
- ・ 要介護状態になっても、有する能力の維持・向上に努めることとされています。

● 介護給付費の負担割合

介護サービスを利用した場合は、費用（介護給付費）の1割～3割（3割負担は、平成30年8月から）を利用者から自己負担をしていただき、残りの7割～9割を介護保険でまかなうことになります。財源の内訳は、公費50%、介護保険料50%で成り立っています。

費用(介護給付費)負担の内訳



※ 第1号被保険者・・・65歳以上の方

※ 第2号被保険者・・・40歳～64歳の方

● 介護保険事業計画と介護保険料

介護保険事業計画は、1期を3年間とし、3年に1度見直されます。

どのような介護サービスをどの時期にどの程度の整備をするか、また高齢者人口、要介護認定者数の推移の予測等が重要な資料となります。

これらをもとに、介護給付に対する負担割合によって介護保険料は設定されています。

※介護保険料は、基準月額の12カ月分を端数処理した年額で定めます。

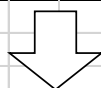
※介護保険料は、本来3年間同じ金額となりますが第4期に限り、年度別の保険料を設定しました。

介護保険事業計画

高齢者人口の
予測

認定者や
受給者数の
予測

必要な
介護サービス量
(居宅＋施設)
の予測



保険料の決定

見附市の介護保険料

期別	1期			2期			3期			4期			5期		
年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
見直し 時期			●			●			●			●			●
(円)	34,100			37,500			45,300			47,900	48,600	49,200	58,500		
基準月額	2,842			3,125			3,775			3,992	4,050	4,100	4,874		

期別	6期			7期			8期			9期		
年度	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8
見直し 時期			●			●			●			●
(円)	63,600			69,600			70,800			70,800		
基準月額	5,300			5,800			5,900			5,900		